

へんじも情報

INDEX

年頭挨拶	01
中央会だより	
中小企業活路開拓調査・実現化事業の公募予告	05
地域活性化セミナーのご案内／専門家派遣支援のお知らせ	07
組合運営管理セミナーのご案内／消費税相談窓口	08
四国地区外国人技能実習生受入組合協議会の会合を開催／組合110番	09
PickUp! 先進組合	10
施策情報	
中小企業庁:平成26年度補正予算案・平成27年度税制改正案	11
高知県労働委員会:無料合同労働相談会開催のお知らせ	13
年頭広告	14
県内の景況動向(2014年12月)	25

年頭挨拶



高知県中小企業団体中央会
会長 町田 貴

新年明けましておめでとうございます。
平成27年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様方に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、17年ぶりに消費税率の引き上げが4月に実施され、本会の情報連絡員報告にもみられるとおり、増税を境に景況が大きく変わった年となりました。年初は、駆け込み需要による個人消費や設備投資を主要因として景況は上向いていましたが、増税後は需要の反動に加え、アベノミクスによる円安下においても生産工場の海外移転を背景に輸出は伸

び悩み、さらに原材料の高騰などによる企業収益の悪化や個人消費の低迷が影響し、景気回復が腰折れすることとなり、デフレ脱却を見通せない状況となりました。年末には、衆議院解散による総選挙が行われ、第3次安倍内閣が発足、「地方創生」を看板政策に掲げた取り組みによる本格的な景気回復とデフレからの脱却が、首都圏・大都市にとどまらず、地方にも早期に波及してくることを期待するところです。

一方、本県においては、夏の連続台風がもたらした記録的豪雨による被害や高知市中心市街地における老舗店舗の相次ぐ閉店など暗い話題もありましたが、直近年度の製造品出荷額では5年ぶりに5千億円の大台に回復し、東部自動車道（のいちIC）かがみIC間）の延伸による交通網の整備や公共交通の維持及び利便性向上を目指した新会社が発足するなど、明るい話題もありました。また、実行3年目を迎えた第2期高知県産業振興計画は、これまでよりも更に実効性のある施策へとバージョンアップされ、その取り組みを加速させており、県勢浮揚に向けた成果が着実に積み重ねられていくように感じます。

こうした状況の中、本会では中小企業組合の直面する課題解決の方策、実施事業の見直しや新たな事業構築に向けた提案を通じて、課題の克服及び活性化を図ってきました。また、中小企業組合傘下の企業等

における経営革新や人材育成に関する取り組みに対しては「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」や「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の支援メニューを活用するなど、本県中小企業の経営基盤の強化にも尽力してきました。

本年は、県経済を牽引する中小企業の振興・発展のため、中小企業組合をはじめとする連携組織を通じた育成・支援という本会の使命を十分に発揮できるよう心掛け、国等の新たな施策や補助事業等の情報収集に努めるとともに、皆様のもとに積極的に向きお声を聞きながら、その要望に対応できる柔軟な支援を行います。また、過疎化で疲弊する中山間地域を多く抱える本県において、地域活性化の担い手として機能する新たな組織を創出していくことは重要との観点から、これまでに取り組んできた組織化の啓発並びにニーズ・シーズの発掘の推進につかましても、行政及び関係機関等との連携を一層密にしながら、結実できるよう努力して参ります。会員並びに関係各位におかれましては、引き続き本会運営に對しまして御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が会員の皆様方にとって良い年となりますことを心から祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



高知県知事
尾崎 正直

新年明けましておめでとうございます。
高知県中小企業団体中央会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

貴会におかれましては、日ごろから、地域や業界の課題とニーズを把握し、中小企業の組織化に努められ、本県商工業の発展はもとより、県政全般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

また、国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の高知県事務局として県内中小企業の試作品開発や設備投資の支援をされるとともに、新卒者等の就職支援にも積極的にご尽力いただいております。こうした取組が着実に成果をあげ、本県経済の発展につながっていくものと大いに期待しております。

地方を如何にして元気にするか、少子化、人口減少を如何にして止めるか。

今、全国的に活発な議論が展開されています。私も人口減少という国家的課題に直面する県知事として、東京で意見を申し上げる機会が増えてきました。高知の経験を伝え、国の政策立案に生かし、併せて、その流れを本県の追い風とすべく努力する日々です。

高知県の人口が自然減となったのは全国最速の平成2年。併せて、経済規模も縮み続けてきました。県内の年間商品販売額は、生産年齢人口の減少と軌を一にして、平成9年からの10年間で約2割減少し、有効求人倍率も、平成12年以降約10年間、全国は1を超えて回復したにも関わらず、本県は0.4〜0.5あたりで低迷し続けました。

人口減少による経済の縮みが、若者の県外流出や後継者不足を招き、これが本来なら出生率の高い中山間地域を真っ先に衰退させ、過疎化、高齢化とともに少子化が加速、更に人口減少に拍車がかかる、との負の連鎖に高知県は長らく陥ってきたのです。

現在、本県の65歳以上人口は15歳未満の約2倍超であり、人口減少自体を止めることは容易ではありません。この逆風の中で、如何にして県民お一人おひとりの暮らしを守るか、これこそ、私が就任以来挑戦し続けてきた命題です。

足下の経済が縮むのなら、外に打って出なければじり貧です。平成21年度から、地産外商を旗印に産業振興計画を全力で進めてまいりました。近年は後継者確保も狙い移住促進にも取り組んでいます。また中山間対策として、あったかふれあいセンターなどの支え合いの仕組み作りや、集落

活動センター設置といった攻めの対策にも着手し、加えて、出合いのきっかけ作りなどの少子化対策も強化しています。これらは、全て人口減少による負の連鎖を断ち切るための挑戦です。

一部には明るい兆しも見えてきました。地産外商公社が関わった成約件数は、平成21年の178件から平成25年には3333件に、観光客数も過去の310万人台前後から近年は400万人台前後になるなど、地産外商のパイプは確実に太くなり、有効求人倍率も過去最高水準の0.8台半ばまで上昇しています。

まだまだやるべきことは山積しています。ただ、逆風は凄まじくとも進むべき方向は見えてきました。県勢浮揚を目指し、私自身、今年も全身全霊を挙げて「飛躍への挑戦」を続けます。中央会の会員の皆様方におかれましては、本年も倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますよう心からお祈りいたします。



年頭に当たって



全国中小企業団体中央会
会長 鶴田 欣也

明けましておめでとうございます。平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年初は、輸出の持ち直しや消費税引上げ前の駆け込み需要が強まり、大手を中心に企業業績は堅調に推移するなど景気回復が続いたものの、4月の消費増税後は、GDPが2四半期連続してマイナスとなるなど景気低迷が鮮明となりました。加えて、10円近く円安が進み、原材料や燃料の高騰、人手不足による人件費の値上がり等によるコストの増加によって、中小企業にとって企業収益の改善が進まず、景気回復の実感が得られない厳しい年となりました。

こうした中、昨年10月に東京・日比谷公会堂で開催されました第66回中小企業団

体全国大会と代表者の集いには、安倍晋三内閣総理大臣ほか多数の閣僚にご出席頂き、地域や中小企業に景気回復の実感が届くための大会決議を要望することができました。

また、経済の好循環実現に向けた政労使会議では、安倍総理に対して、生産性向上を図る省力化投資の増進や下請代金の引上げ等取引環境を整備して頂くよう要望して参りました。

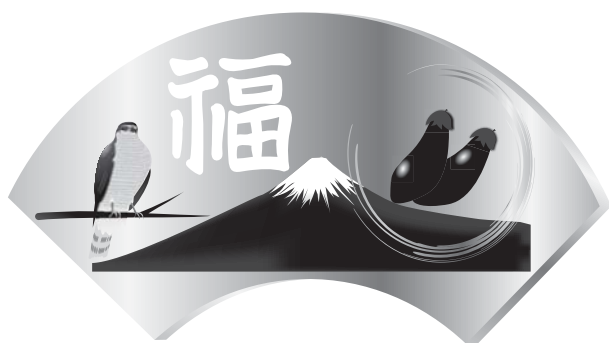
明けて平成27年は、全国津々浦々の中小企業が景気回復を実感できる経済の好循環を確実に実現していくことを強く期待しています。中小企業自らが持ち前の機動力を発揮して地域の特徴を生かした経営力強化を図るとともに連携・共同化による生産性向上や製品・サービスの高付加価値化、組合機能を活かした職業訓練の実施による地域への人材供給などを更に活発化していくことを強く期待しているところです。

また、昨年成立した小規模企業振興基本法に基づく「小規模企業振興基本計画」に定められた組合等の役割（地域ぐるみで総力を挙げた支援体制を整備するため、「地域の小規模企業が他の事業者との連携・組織化を進める上で、組合が果たす役割は大きく、中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会は、小規模企業の課題に応じた多様な組合活動を支援していくことが求められる。」の具体化を図り、実行していくかなければなりません。組合と組合員企業の皆様が、地域経済の活性化に資する事業活動は自分自身の問題であるとの共通の認識を持ち、能動的に行動していく必要があります。

今年は、大部分の中小企業団体中央会が創立60周年を迎えます。多くの先人のご努力によって培ってきた中央会という知的財産に、女性と若者等の創意工夫による新たな成果を着実に積み上げていきたいと考えています。組合等連携組織が主体となつて地域内再投資が繰り返され、組合関係者の手で地域活性化が実現できるよう団体のトップの方々にも更なるリーダーシップの発揮をお願いいたします。

本年が皆様にとって、明るく、ワクワクするほど楽しい年になりますことを心よりご祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

平成27年元旦



年頭所感



株式会社商工組合中央金庫
高知支店長 小山 直人

新年あけましておめでとうございます。
高知県中小企業団体中央会並びに会員組合、組合員企業の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。
平成27年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べてご挨拶とさせていただきます。

まず、昨年のわが国経済を振り返りますと、前半は4月に消費税率が引き上げられることを控えた駆け込み需要が個人消費や住宅投資を中心に発生し、設備投資は企業収益の改善から前向きな姿勢が表われ、持ち直しの兆しが見られました。しかし、増税後は反動減に加えて、実質所得が減少したこと消費マインドが減退し、景気に減速感が表われました。年後半に

は、個人消費や設備投資の回復が見込まれていましたが、輸出の伸び悩みや円安・原材料高に伴う仕入価格の上昇、人手不足による供給制約などもあり、景況感の回復には遅れが生じました。このように、わが国の景気は、日本銀行による金融緩和の継続や政府の経済対策としての公共投資の下支えもあり、緩やかに持ち直しておりますが、反動減からの回復には足踏みも生じております。

このような環境のもと、商工中金は、①東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さま、②原材料高・エネルギーコスト高の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さま、に対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組んでまいりました。そして、こうした取り組みを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に貢献できるよう努めてまいりました。

中小企業の皆さまの企業価値向上については、ものづくり補助金の情報提供等、国の設備投資促進のための施策と連携するとともに、環境・エネルギー等の分野を中心に成長マネーを供給してまいりました。

再生支援については、能動的かつ抜本的な再生支援を行う他、業況が改善しているお取引先に対して、金融取引の正常化とその後の成長支援に取り組んでまいりました。

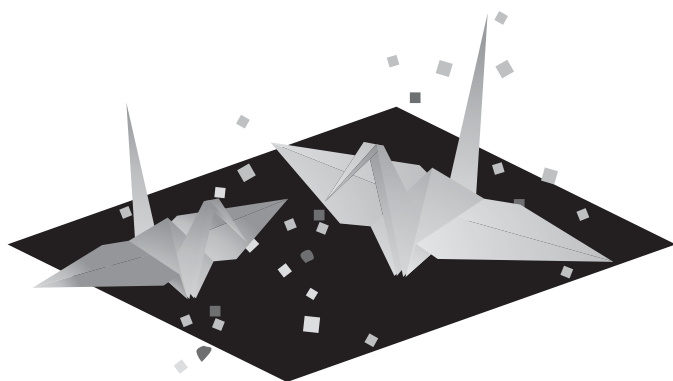
商工中金としては、引き続き中小企業の皆さまからのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、商工中金の強みであるネットワーク機能、総合的な金融機能を結集し、グループ一体となって中小企業の皆さまの成長、再生支援等に全力で取り組み

ます。

商工中金高知支店としては、こうした取り組みを、高知県の経済・産業・金融・施策等の側面からそれぞれの特性に応じて関係機関と緊密に連携することで、その効果を面的なものに広げ、高知県経済の一層の活性化に貢献してまいります。

そして、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまの成長発展を支援するとともに、これまでに以上に皆さまから信頼され、お役に立てるよう、職員一同決意を新たにに取り組んでまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまの益々のご繁栄とご健勝を心からお祈りいたしましてご挨拶といたします。



組合等の中小企業連携組織に対する補助事業

平成27年度 中小企業活路開拓調査・実現化事業の公募予告

— 全国中小企業団体中央会 —

全国中小企業団体中央会では、環境変化等に対応するため、単独では解決困難な諸テーマ(新たな活路開拓・付加価値の創造、既存事業分野の活力向上・新陳代謝、情報化の促進、技術・技能の継承、海外展開戦略、各種リスク対策等)について、中小企業が連携して改善・解決を目指すプロジェクトを支援する「平成27年度中小企業活路開拓調査・実現化事業」の公募をまもなく開始することとしており、予めお知らせ致します。

なお、下記掲載の事業概要、補助金額等については、昨年度の募集内容となっており、平成27年度の事業内容に関しては現在調整中のため、正式な公募内容につきましては、全国中央会ホームページ(<http://www.chuokai.or.jp/>)に掲載されますので、そちらをご参照下さい。

<以下、昨年度例>

1. 募集する補助事業の概要等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

■事業概要

中小企業組合等が主体となり、組合員等中小企業者の経済的・社会的環境の変化への対応、新たな活路の開拓等、単独では解決困難な諸問題や中小企業の発展に寄与するテーマに関して、これを改善する取り組みに対して支援します。

■対象となるテーマ

○中小企業の経営基盤の強化

- (例) ●技術・技能の継承や後継者の育成 ●労働問題への対応 ●取引慣行の是正
●事業の構造改善及び新たな事業分野への進出 ●知的資産の見える化と経営革新への対応
●新製品・新技術の需要喚起を図るための展示会等への出展
●情報化の促進(ソフトやシステム開発、ホームページ作成等は対象外)

○地域振興

- (例) ●地域の中心市街地の活性化 ●産地・地場産業の振興 ●伝統技術・技能の継承
●農商工等連携による新商品開発と、新商品の販路拡大のための展示会等への出展
●震災からの復興のための街づくり計画の策定

○社会的要請への対応

- (例) ●規制緩和、グローバル化等による経営環境の変化への対応 ●エネルギー環境問題への対応
●CO2の削減を図る新製品の販路拡大のための展示会等への出展 ●企業行動の適正化
●BCP(事業継続計画)、減災計画への対応のための調査・研究 ●被災地の新たな地場産品の開発
●被災団地の復興計画の策定

○その他、中小企業が対応を迫られている問題

■事業内容

① 中小企業組合等活路開拓事業

上記テーマについて最も効果があがるよう、次の各事業を2つ以上適宜組み合わせた事業に助成。

事業種類	事業内容
1. 調査・研究事業	問題点、現状等を明らかにするために調査を行う事業、又は調査で明らかになった点等について分析等研究を行う事業 (例)意識調査、実地調査及びその分析など
2. 試作・改造事業	新製品・新技術の開発のために試作又は既存製品・技術の改造や改良を行うとともに、その結果について検討・研究を行う事業
3. 実験・実用化試験事業	新製品及び新技術の実験又は実用化に向けた試験を行うとともに、その結果について検討・研究を行う事業
4. 試供・求評事業	新製品及び新技術を消費者や利用者等に試供・展示し、評価を求めるとともに、その結果について検討・研究を行う事業 (例)展示会等を開催又は出展してアンケート調査、ヒアリング調査を行うなど
5. ビジョン作成事業	上記1～4の各事業の結果を受けて、テーマを達成するための将来像、見通し等ビジョンの作成を行う事業
6. 成果普及講習会等開催事業	本事業の成果(中間報告)を組合員に周知・普及させるために講習会等を行う事業

②展示会等出展事業

販路拡大のために、組合等や組合員等の既存の製品及び技術等を持ち寄って国内外の展示会等に共同で出展する事業に助成。

■補助金額等

【補助金額】 ①中小企業組合等活路開拓事業 (上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

②展示会等出展事業 (上限) 1,200千円

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

■事業概要

中小企業組合等を基盤として、中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、情報ネットワークの構築や、経営支援のための業務用アプリケーションシステムの導入、ITを導入したビジネスモデルの確立など、情報活用のための環境づくり等の取り組みに対して支援します。

■事業内容

①基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の開発を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等、並びに組合員等に対する講習会開催の事業に助成。

(例)●WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定

- 災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究
- 組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究

②情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、当該情報システムの設計、開発、稼働・運用テスト等、並びに組合員等に対する講習会等の開催の事業に助成。

(例)●組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発

- 組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗管理システムの開発と普及
- WEBサイトを活用した組合員の取り扱う製品の共同販売システムの構築

■補助金額等

【補助金額】(上限) 11,588千円 (下限) 1,000千円

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

2. 公募(第1回1次締め切りスケジュール) 及び事業期間

募集開始	2月上旬	交付申請説明会	4月下旬～5月上旬
応募説明会	2月下旬～3月上旬	補助金交付申請	5月中旬以降 順次
応募締切	3月中旬	補助金交付決定・事業開始	5月下旬以降 順次
書類審査 (必要に応じてヒアリング審査)	3月中旬～4月中旬	事業完了期限 (事業費支払期限含む)	翌年2月中旬
選考委員会・採否の通知	4月下旬		

＜お問い合わせ先＞高知県中小企業団体中央会

TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp

IP PHONE 050-3537-1702

連携による

地域活性化セミナー開催のお知らせ

— 平成26年度組織化推進事業 —

高知県産業振興計画等を背景に地域活性化に向けた取り組みが活発化しており、こうした取り組みを進める上では、地域の志を同じくする人が連携することで解決されることも少なくありません。

そこで本会では、地域活性化を成功に導くためのポイントと連携することで得られるメリット等について、専門家と実際に取り組む事業者の方々からお話しいただき、任意組織の形成及び連携、法人化への取り組みを促進していくことを目的としたセミナーを下記のとおり開催します。

ご興味のある方は是非ご参加下さい。

■日時／平成27年2月16日(月)13:30～

■場所／高知会館「飛鳥」(高知市本町5-6-42)

■費用／参加無料

■内容／○基調講演「地域活性化 成功のポイント」

【講師】国立大学法人高知大学 副学長 受田浩之氏

○組合制度説明

○事例紹介 企業組合宇佐もん工房・大豊町碁石茶協同組合

※セミナー後に希望者には個別で相談をお受けします



受田浩之氏

＜お問い合わせ・お申し込み先＞ 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:川田)
TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

ご活用下さい！専門家派遣による課題解決をサポート。

— 連携組織活性化支援事業(専門家派遣支援) —

本会では、組合運営における緊急性のある課題への対応や法律・税務・労働等の専門知識を要する相談等に対して、専門家(弁護士、税理士、社会保険労務士等)を無料で派遣し、解決に向けたサポートを致します。相談料は無料です。お気軽にご活用下さい。

なお、事業予算枠に達し次第、受付を終了させていただきますこと、あらかじめご了承下さい。

【お問い合わせ先】

高知県中小企業団体中央会 連携推進部
TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp

相談無料



新型定期預金
マイハーベスト

1年・2年・3年 固定金利・半年複利



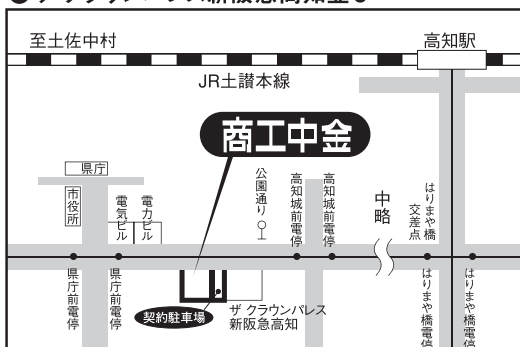
人を思う。未来を思う。

商工中金

高知支店 088-822-4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ クラウンパレス新阪急高知並び



組合運営管理セミナー 開催のご案内

本会では、会員組合の皆様の適正な組合運営管理に役立てていただくため、特に運営面で煩雑となる総会開催前後の諸手続きに関して、実務上の手順に沿いながらその具体的な手続きの説明と、それに付随する届出・登記のポイント等について解説するセミナーを開催します。ぜひ、ご参加下さい。

- 開催日時 平成27年2月25日(水) 午後1時30分～3時
- 開催場所 高知県中小企業団体中央会 会議室
(高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F)
- 対 象 会員組合の役職員

参加費
無 料

定員/**30名**

テーマ

『年度末から通常総会後の諸手続きについて』

『組合が行う届出・申請・登記手続き等のポイントについて』

<お問い合わせ先>高知県中小企業団体中央会(担当:曾我部)

TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434

E-mail:sogabe@kbiz.or.jp



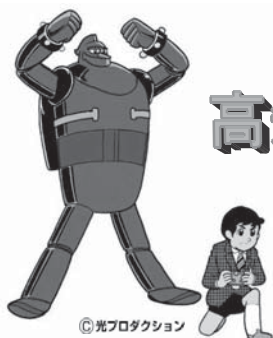
消費税引上げ後の課題等に関する相談窓口・専門家派遣をご活用下さい！

本会では、昨年4月からの消費税率引上げを受けて、中小企業組合等における消費税に係る会計処理をはじめ、消費税価格転嫁等の諸課題に関する相談を受ける窓口を設置し、本会指導員が常時相談に対応するほか、原則毎週水曜日に税理士による助言を致します。また、皆様のもとに専門家を派遣して相談に応じることも可能ですので、お気軽にご活用下さい。当窓口ではカルテル組成に関する相談も受けております。

無 料

【相談員】 川越税理士事務所 所長 川越宏一氏

<お問い合わせ先>高知県中小企業団体中央会 連携推進部 古谷・曾我部
TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp



信用保証で
高知の中小企業を
応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。

富和信用金庫

〒780-0822 高知市はりまや町2丁目4番4号
TEL(088)882-2525 FAX(088)882-1115

ドットコムバンク

検索

四国地区外国人技能実習生受入組合協議会の会合を本県で開催

— 高知県外国人技能実習生受入組合連絡協議会 —

去る12月11日(木)午後2時より高知市高須「サンピアセリーズ」において、四国地区外国人技能実習生受入組合協議会(会長:愛媛県外国人技能実習生受入組合協議会 野田貴会長)の会合が開催されました。

同会は平成24年度に発足し、四国4県協議会の情報交換・交流の場や外国人技能実習生受入制度見直し等の要望活動を主に行っており、会合はこれまで愛媛県で開催されていましたが、今般本県にて総勢18名が出席し開催され、本県協議会からは吉川会長をはじめ、役員及び会員組合からも多数出席頂きました。

会では(公財)国際研修協力機構 高松駐在事務所長 藪内敏裕氏より、技能実習生の受入状況や現在検討されている技能実習制度見直しに関する動向について説明頂きました。次いで、各県から制度見直しに関する意見等の情報交換を行い、国へ要望するための協議を行うなど有意義な会となりました。

また会の後には、会場を変え懇親会が開催され、一層の情報交換と親睦を深めることができました。



組合110番



Q. 役員の資格要件(欠格要件)について、次の点を教えてください。

- ① 役員の欠格要件に該当する者を選出した場合、選出自体が法令違反で無効となり、役員に就任することができないとありますが、組合は、役員選挙の前に本人に役員の欠格要件に該当しない旨の証明をさせることが必要ですか？
- ② 定款等において、「欠格要件に1度でも該当した者は役員となることができない」旨を定めることはできますか？

A. ① 法律上、組合による事前の確認については規定されていません。組合は、役員を総会で選出する際に欠格要件に該当しないこと等を本人に確認すれば結構です。

- ② 法律上、仮に欠格要件に該当していたとしても、例えば刑の執行終了後2年経過等の一定要件を満たせば役員となることができるとされていることから、それ以上に被選挙権を剥奪することはできません。

『事業に私たちの解決力を』

四国銀行は専門部署で経営者の皆さまをサポートいたします

- M&A・事業承継
- 遺言信託
- 海外ビジネスサポートデスク
- 新エネ・防災サポートデスク
- 医療機関・介護事業所に対する経営サポート
- アグリビジネスサポート
- ビジネスマッチング
- 製造業サポート
- 私募債
- シンジケートローン
- 公的助成金受給可能性診断サービス



四国銀行



四国銀行

検索

PICK UP! 先進組合

組合員で共有する病院総合マネジメントシステムの開発

宮城民医連事業協同組合

〔所在地〕 宮城県多賀城市下馬1丁目10番6号
 〔TEL/FAX〕 022-361-5674/022-361-5677
 〔組合員数〕 5人
 〔組合専従者〕 14人
 〔出資金〕 3,000千円
 〔URL〕 http://www.miyagi-min.com/m_miniren/min_menu04.html



■背景・目的

現在の医療制度においては、診療所や病院等の医療機関が相互に機能分担を行うことで地域内の医療サービスを完結する仕組みを構築することが求められている。しかし、組合内部において情報共有と情報交換の体制はいまだ不十分であり、組合員各施設が患者やサービス利用者に適切なサービスをきめ細かく提供することは困難な状況にある。医療機関は社会的要請として地域内で連携して医療サービスを行うことが求められているものの実態として医療機関同士が情報共有することは難しい。

現状では職員が各種統計、医療指標作成、指標管理などに多くの時間を取られるため、職員の労働生産性の向上にむすびつかず、また残業時間も恒常的に多いことから、医療の質の向上という点においても、疾患別指標等さまざまな角度からの見直しが必要となっていた。そこで当組合では、電子カルテルや一部の医療情報に留まらず、患者や利用者の情報を詳細かつ広範に共有・活用できる情報システムを開発し、より充実した医療と福祉の実現に向けたデータウェアハウスをベースとする「病院総合マネジメントシステム」を開発した。

■事業・活動内容

医療情報を共有し適切な医療を行うことは地域医療サービスの向上につながる。また、医療事務における無駄を省き、ITによる効率化を図ることで経営体としての病院の体質改善を行うため次の点を目的とするシステムの開発を行った。

①医療情報の共有化

どのような症状の患者がどのような治療を受けた場合、その後の状態はどのようなであったか。こうした情報を共有することにより組合内のどの病院に患者が搬送された場合でも患者に対して最適なサービスを提供でき、かつ、治療薬等の無駄を省くことにより医療費の無駄も防げる。

②労働生産性の向上

病院職員は各種の統計作業や先生の学会発表資料の作成等の業務も多く、従来のシステムでは集計作業が煩雑であり、無駄な作業も発生していた。こうした無駄な作業を排除し、本来の病院業務に集中することで業務の効率化が図れる。また、今回のシステムでは組合事務局での一元管理となるため、組合員である各病院の負担が軽減され、経営の効率化が図れる。

③営業利益の向上

患者の入院日数短縮化は社会的要請であり、病院経営の効率化も緊急の課題である。本システムの導入により病状に対する各種情報を組合員が共有することにより、各病院がベンチマーク的指標管理を行うことが可能となり、経営優位の強化により財務体質の改善を行う。

■成果

平成24年において本システム導入の成果として労働生産性は対前年比2%改善した。具体的には病院業務は各セクションが24時間体制で稼働しており、勤務も交代制で行われるため稟議や決済にも多くの時間を要した。しかし、本システムの導入により病院内及び組合員間の意思疎通が改善された。

経費を対前年比4%削減することができた。その結果、具体的には各種の統計作業の効率化やカルテ等の情報共有による事務作業の軽減が図られた。

さらに営業利益は、対前年比1%ではあるが増加となっている。病状や症状による最適な治療や薬の処方など、組合員間での情報共有により医療費の削減や患者の入院日数の削減による財務体質改善が図れた。組合間及び職員間の意思疎通が改善され、今後も地域医療サービスの向上につながるものと期待される。

地産地消・農商工連携による道の駅の魅力づくり

道の駅本庄企業組合

〔所在地〕 島根県松江市野原町401番地8
 〔TEL/FAX〕 0852-34-1528/0852-34-1528
 〔組合員数〕 100人
 〔組合専従者〕 3人
 〔出資金〕 1,000千円



直売所 入り口付近

■背景・目的

道の駅本庄では、地元本庄地域の農業生産者を中心とする直販所の店舗が開設されている。当初より地元特産品の西条柿をはじめ新鮮な地野菜等を販売していたが、出荷時期の繁閑や入込客増減の影響等により、売れ残りの発生や販売品の不足等の課題があった。そこで、当組合の専務理事(店長)を中心として、組合員でもある農業生産者や加工業者等と連携し、道の駅を拠点とする農商工連携・6次産業化プロジェクトとして、地産地消をキーワードとした売れる特産品の開発に取り組むこととなった。

■事業・活動内容

道の駅本庄では、地元特産品である西条柿をはじめ黒豆、ブルーベリー、出雲おろち大根等を使った商品開発に取り組んでいる。こうした地元特産品は売れ残り品やB級品等の取り扱いが課題となっており、ソフトクリーム、ジュース、ジャムに加え、ケーキ、焼き菓子等といった付加価値のある特産品づくりに取り組んでいる。

一方では、組合員はもとより地元で開発・販売している商品は手掛けないこととして、地元事業者との共存共栄を図っている。

■成果

道の駅本庄が開業して7年目となるが、来場者数を見ると初年度である平成18年度は5万9,000人であったが、直近の平成24年度は10万人を達成し、持続的な集客の拡大をみせている。同様に、売上額も3,900万円から8,000万円となり、2倍を超える売り上げ規模にまで成長している。道の駅での特産品の販売による実績や開発ノウハウが蓄積されるなか、今後は地産地消の食をコンセプトとした道の駅の機能強化や設備投資に取り組み、中国横断自動車尾道松江線開通による観光面と絡めた新たな交流拠点的な道の駅としての第2ステージが期待される。

平成26年度補正予算案・平成27年度税制改正案について

— 中小企業庁 —

平成26年度補正予算案並びに平成27年度税制改正案が公表されましたので、中小企業・小規模事業者対策についてダイジェスト版でお伝えいたします。

I. 予算措置で応援します(平成26年度補正予算案)

●取引価格の適正化に取り組みます

★円安による原材料・エネルギーコスト増加分の取引価格の適正化

- ・「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」に基づき、仕入れ価格の上昇などを踏まえた取引価格の適正化に総合的に取り組みます。
- ・下請代金法に基づく立入検査や消費税転嫁Gメンによる価格転嫁の確認、さらに全国の「下請かけこみ寺」や商工会・商工会議所等において相談を受け付けます。

★消費税転嫁対策

- ・消費税の円滑な転嫁に向け、中小企業団体中央会などと連携して、相談窓口の設置や専門家派遣などを通じた、きめ細かなサポートを行います。
- ・消費税転嫁に関する違反行為を取り締まるため、全事業者への書面調査を実施するとともに、消費税転嫁Gメンが情報収集・検査などを行います。

●資金繰り・事業再生を支援します(予算額 1,380億円)

★中小企業・小規模事業者への資金繰り支援

- ・政府系金融機関が、資金繰りに困難を来す中小事業者や省エネ投資を促進する事業者、また女性等による創業や円滑な事業承継など前向きな取組を行う事業者等に対し融資を行います。
- ・信用保証協会が、地域金融機関と連携して経営支援と一体となった資金繰り支援を行います。また、災害対応を支える信用保証の迅速化・柔軟化を図ります。

★中小企業・小規模事業者への事業再生支援

- ・中小企業再生支援協議会の支援体制を強化し、中小企業・小規模事業者に対する抜本的な再生計画の策定支援を加速していきます。

●ものづくり・商業・サービス革新、省エネ設備の導入を支援します

★ものづくり・商業・サービス革新補助金(予算額 1,020億円)

- ・新商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、事業革新に要する費用を補助します。なお、新たに共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

★地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(予算額 930億円)

- ・最新モデルの省エネ機器・設備の導入を補助します。このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても補助します。

●小規模事業者・創業を目指す方・地域資源の活用を目指す方を応援します

★小規模事業者の持続化支援(予算額 252億円)

- ・小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓の費用を補助します。また、複数の事業者が連携した取組や雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援します。
- ・既存の商圏を越えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。

★創業・第二創業促進補助金(予算額 50億円)

- ・創業費用を補助します。また、事業承継を契機として既存事業を廃業し、業態変換する際(第二創業)にかかる費用も補助します。
- ・産業競争力強化法に基づき、市区町村と連携する創業支援事業者による、経営相談や交流会の開催などの取組を支援します。

★ふるさと名物応援事業(予算額 40億円)

- ・中小企業者等が地域資源活用や事業者連携により行う商品・サービスの開発等にかかる費用を補助します。
- ・小売事業者等が、製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの販路開拓に取り組む際に補助します。
- ・複数の中小企業・小規模事業者が、「ふるさと名物」などを地域ブランド化するための取組を行う際に補助します。
- ・地域資源を海外展開させるため、地域資源の発掘や海外向け商品の開発等の取組を支援します。

●人材の育成・確保を支援します（予算額 60億円）

★中小企業・小規模事業者人材対策事業

・地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業者が即戦力として必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫支援します。

・「地域人材育成コンソーシアム」を組成し、地域の複数の中小企業・小規模事業者による出向や共同研修等を通じて人材育成を支援します。

・ものづくり中小企業・小規模事業者の現場で働く人材を育成するため、研修費用を補助します。

●事業承継の円滑化に取り組みます（予算額 24億円）

★中小企業新陳代謝円滑化普及等事業

・事業承継・廃業などに関する施策・制度の講習会・説明会の開催や、個別相談員の派遣などを行います。

II. 税制改正で応援します(平成27年度税制改正案)

●中小企業等に係る軽減税率の維持(法人税率の軽減)

★中小企業等の法人税率について、年800万円以下の所得金額に適用される軽減税率(15%)の適用期限を2年延長する。

●商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

★商業・サービス業を営む中小企業等が経営改善設備を取得した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除ができる軽減措置について、所要の見直しを行った上で、適用期限を2年延長する。

●中小企業等の貸倒引当金の特例の延長

★中小企業等の貸倒引当金の特例(貸倒引当金繰入限度額の12%割増措置)について、適用期限を2年延長する。

●所得拡大促進税制の拡充

★平成25年度改正で創設された「所得拡大促進税制」の給与総額増加要件を緩和し、継続して着実に賃上げに取り組む企業をサポートする。

●事業承継税制の拡充

★1代目が存命中に、贈与税の納税猶予制度の適用を受けている者(2代目)が3代目に再贈与を行う場合には、猶予されていた贈与税の納税義務を免除する。

●信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減の延長

★有担保保証に係る中小企業等の利用負担を軽減するため、信用保証協会が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置について、適用期限を2年延長する。

●地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税店の拡大(商店街・ショッピングセンター等)

★商店街やショッピングセンター等において、各店舗の事業者が行う免税販売に係る手続を第三者に委託(ワンストップ化)することを可能とする制度を創設する。これにより、外国人対応について、語学力等の不安がある地方の中小企業等も含め、免税店の拡大が見込まれる。



MS&AD 三井住友海上

わたしのゴールキーパー

三井住友海上の

GK



クルマの保険



すまいの保険



ケガの保険

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2 www.ms-ins.com



三井住友海上はサッカー日本代表を応援しています。



秘密厳守!!

高知県内の労働相談の専門家が行う

困っちゃうことは、
何でもいっぺん
相談してみいや!

無料合同労働相談会 開催

あなたのお悩み解決のお手伝いをします。一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

平成27年3月2日(月)10時~16時

【会場】県庁北庁舎4階(高知市丸ノ内2丁目4-1)

相談対応者

弁護士 司法書士 社会保険労務士
労働紛争調整官 県庁労働相談員など

《申込方法》 予約優先

2月4日(水)午前9時から先着順に受け付けます。



●電話又は『高知県合同労働相談会』Web サイト内申込みフォームにてご予約ください。

高知県労働委員会事務局

☎ 088-821-4645

Web サイト

●高知県労働委員会 Web サイト内●

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/>

高知県合同労働相談会

検索



電話でも
OK!!

当日限定! 相談専用ダイヤル

088-821-4661



■労働契約 ■就業規則 ■配置転換
■パワハラ・セクハラ対策 ■社会保険 など
お気軽にご相談ください!

主催: (高知) 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

構成機関: 高知労働局(企画室・雇用均等室)、高知県労働委員会事務局、高知県雇用労働政策課

協力機関・団体: 法テラス高知、高知弁護士会、高知県司法書士会、高知県社会保険労務士会、高知地方裁判所、中央労働委員会事務局四国地方事務所

平成二十七年

謹賀新年

高知県中小企業団体中央会

二〇一五年(順不同)

【顧問】

山根 宏
上田 周五
浜田 英宏

【相談役】

古谷 俊夫
濱川 博夫
早川 紀夫
富永 守彦
藤近 馨

【会長】

町田 貴

【副会長】

北岡 浩
久松 朋水
矢野 志

【常任理事】

藤本 正孝
廣末 幸彦

吉野 和守
前田 良平
横田 生夫
三谷 哲夫
池澤 啓輔
吉村 保利
中平 誠介
門那 國雄
山崎 明世
石崎 健吉
山本 吾一
植田 英久
澤田 輝夫
橋本 順子
岡林 秀雄

【理事】

竹内 康雄
刈谷 喜明
西野 精晃
山中 伯
山野 恭輔
狩野 泰将
永野 正典
酒井 陽典
角井 裕和
坂本 正興
吉澤 文治郎

徳武 孝
西山 弘
山西 泰
山本 弘
川崎 和也
濱田 誠一
佐古 洋市
栗田 寛

【監事】

浅津 光博
藤田 光三

安岡 英一
竹村 建司
岩郷 雄介
吉永 光男
島中 泰久
大勝 敬文
岡島 喜三
友永 幸雄
川井 喜久博
木村 浩二
川上 孝
武井 勝一
溝渕 篤

川越税理士事務所 『高知を豊かにしたい』 所長 川越 宏一 高知市針木本町2番6号 TEL 088-844-5055 FAX 088-844-5150	情報融合企業集団・ フロンティアこうち協同組合 理事長 栗田 寛 高知市本宮町105番地17 ソフトウェア団地内 TEL 088-850-0500
高知市環境保全事業協同組合 理事長 佐竹 佳雄 高知市福井町2269番地189 TEL 088-871-0030 FAX 088-871-0030	高知県理容生活衛生同業組合 チョコちゃんマークのお店に来店下さい!  理事長 東崎 幸男 高知市中万々85番3 TEL 088-875-6709 FAX 088-824-0053
万々商店街振興組合 毎月第1・第3水曜日はお客様感謝デー「クマーマの日」  理事長 丁野 信二 高知市中万々1-8 毛糸のpapier内 TEL 088-875-4157	高知県美容生活衛生同業組合 理事長 三宮 豊辰 高知市中万々85番地の3 TEL 088-873-6954 FAX 088-825-3261
高知県葬祭業協同組合 理事長 徳武 孝 事務局:高知市越前町2の5の10「大和葬祭内」 TEL 088-875-7200 FAX 088-875-1400	土佐珊瑚協同組合 理事長 江川 順水 高知市潮新町1丁目18番16号三水ビル3F TEL・FAX 088-834-1635 http://www.tosasango.com/
高知県コンクリート製品工業組合 理事長 矢野 武志 高知市日の出町2番12号 TEL 088-821-9112 FAX 088-821-9116	土佐電設事業協同組合 理事長 笹岡 眞助 高知市相模町6の15 TEL 088-822-4523
愛宕商店街振興組合 理事長 小野 大典 高知市愛宕町2丁目19番14号 TEL 088-875-3522	高知県法面保護協同組合 理事長 伊藤 雄二 高知市入明町3番1号 TEL 088-820-4600 FAX 088-820-4655
高知県酒造組合 理事長 澤田 輝夫 高知市廿代町15の1 TEL 088-823-3558 FAX 088-823-3559	 南四国個人タクシー協同組合 理事長 芝 知彦 高知市相模町13番17号 (配車) TEL 088-872-0923
三井生命保険株式会社 高知営業支社 営業支社長 村本 宏一 高知第一CS室長 加賀 史泰 中央会推進担当課長 佐々木 淳人 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル 2F TEL 088-882-3402 FAX 088-882-9406	壱番街商店街振興組合 理事長 小林 和子 高知市帯屋町2丁目1番33号 4階 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641
	帯屋町一丁目商店街振興組合 理事長 文野 達朗 高知市帯屋町2丁目1番33号 4階 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641

協同組合 帯屋町筋 理事長 廣末幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 4階 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641	高知市商店街振興組合連合会 理事長 廣末幸彦 高知市帯屋町2丁目1番33号 4階 TEL 088-824-8830 FAX 088-873-6641
はりまや橋商店街振興組合 理事長 山本良喜 高知市はりまや町1-5-14 TEL 088-882-4174	京町・新京橋商店街振興組合 理事長 安藤浩二 高知市はりまや町1丁目3番15号 TEL 088-825-0787
官公需適格組合 高知県ビル総合管理協同組合 理事長 山崎啓輔 高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや1F TEL 088-885-0112 FAX 088-880-0166	高知市中の橋商店街協同組合 理事長 前田忠男 高知市帯屋町1丁目14番11号 TEL 088-823-5600
帯屋町二丁目商店街振興組合 理事長 片岡幹博 高知市帯屋町2丁目1番33号 4階 TEL 088-871-0668 FAX 088-873-6641	大橋通り商店街振興組合 理事長 鍋島勇雄 高知市帯屋町2丁目1番33号 4階 TEL 088-873-1366 FAX 088-873-6641
おびさんロード商店街振興組合 理事長 大西みちる 高知市帯屋町2丁目1の3 木山ビル3F TEL 088-871-6527	中心街事業協同組合 理事長 廣末幸彦 高知市本町2丁目3番31号 TEL 088-822-4822 FAX 088-824-8584
高知新聞販売所協同組合 理事長 樫尾俊明 高知市本町3丁目2の15 TEL 088-825-4025	天神橋通商店街振興組合 理事長 小笠原健一 高知市本町3丁目4番6号 TEL・FAX 088-875-2430
高知生コン協同組合 理事長 伊藤俊明 高知市本町4丁目2番31号 TEL 088-826-3377 FAX 088-826-3378	高知県中小企業振興協同組合 理事長 橋本順子 高知市升形1番26号 富士産業ビル TEL 088-822-1111
高知県自転車二輪車商協同組合 理事長 戸梶利夫 高知市与力町3-6 TEL 088-875-2472	高知県建設業協同組合 理事長 西野精晃 高知市本町4丁目2の15 TEL 088-872-8962
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 高知市旅館ホテル協同組合 理事長 藤本正孝 理事長 宮村耕資 高知市升形5-34 三好ビル2F TEL 088-823-5941	高知県青果物出荷商業協同組合 代表理事 中村義仁 高知市上町3丁目4番7号 TEL 0887-55-1926 FAX 0887-55-1943

高知医師協同組合 理事長 竹村 晴光 高知市城山町207番地6 TEL 088-833-1241 FAX 088-833-6066	株式会社 三翠園 代表取締役 石川 孝美 TEL 088-822-0131
高知県電気工事業工業組合 (高知電気安全サービス) 理事長 吉村 保利 高知市大原町87の8 TEL 088-832-7822	「生命を守るコンクリート」 高知県生コンクリート工業組合 理事長 山中 伯 高知市城山町183番地5 TEL 088-833-3110 FAX 088-833-3242
高知県菓子工業組合 代表理事 刈谷 喜明 高知市石立町97番地1 TEL 088-831-7103	高知県中央地区生コン協同組合 理事長 仮谷 征二郎 高知市城山町字高入道183-5 TEL 088-832-4111
高知県砕石工業組合 理事長 川上 和孝 高知市南ノ丸町51番地7 TEL 088-831-1337	高知県石油業協同組合 理事長 武井 勝一 高知市大原町80-2石油会館 TEL 088-831-0439 FAX 088-833-9988
 高知市管工事設備業協同組合 代表理事 濱田 誠一 高知市六泉寺町93番15 TEL 088-832-2851	高知砕石販売協同組合 理事長 徳平 豊 高知市南ノ丸町51番地7 TEL 088-831-1311
有限会社 川村印刷 代表取締役 川村 卓 高知市棧橋通2丁目7-5 TEL 088-831-4582 FAX 088-831-2324	高知県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 木村 浩二 高知市百石町1丁目16の1 TEL 088-831-1327
パチンコ・パチスロ ～身近で気軽な大衆娯楽～ 高知県遊技業協同組合  理事長 秋 太海 高知市棧橋通3丁目25-20 TEL 088-833-6388	高知県柔道整復師協同組合 理事長 小川 八十一 高知市塩屋崎町2丁目1番27号 TEL 088-832-1411 FAX 088-832-1011
高知県板金工業組合 理事長 沖野 東陽 〒780-8010 高知市棧橋通六丁目2番2号 TEL 088-855-4880 FAX 088-837-4881	人材育成をサポートし、継業に貢献する 前中社労士事務所 所長 前中 博雄 高知市棧橋通3-17-9 TEL 088-834-0222 FAX 088-834-0333
赤帽高知県軽自動車運送協同組合 理事長 中橋 達明 高知市新田町18番18号 TEL 088-833-4545	高知県海砂利採取協業組合 理事長 武田 義憲 高知市萩町2丁目1番95号 TEL 088-831-9682

高知県 TENT・シート工業組合 理事長 浅津 博 高知市南金田3番48-7号 TEL 088-882-3734	株式会社 高知シンケン 代表取締役 藤川 泉 高知市萩町1丁目7番21号 TEL 088-831-5274 FAX 088-831-7592
高知県室内装飾事業協同組合 理事長 吉永光男 高知市南宝永町10番3号 TEL 088-885-1611	高知県印刷工業組合 理事長 酒井陽典 高知市九反田11の9 TEL 088-882-0207
高知県情報ネットワーク協同組合 理事長 近森正久 高知市稲荷町103番地 TEL 088-883-1200	会計業務の費用を安くします!  奴田原税理士事務所 〒780-0817 高知市中宝永町8-11 お気軽にお問い合わせ下さい。☎0120-791093
協同組合 ドライウッド土佐会 代表理事 大原儀郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8810 FAX 088-884-1697	協同組合 丸和木材 代表理事 北岡幸一 高知市知寄町3丁目303番地 TEL 088-855-7647 FAX 088-884-1687
高知県木材産業協同組合連合会 代表理事 北岡 浩 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-6721 FAX 088-884-1697	丸十事業協同組合 理事長 田部博史 高知市若松町3の25 TEL 088-884-3111
協同組合 高知県介護福祉支援センター 理事長 篠原裕一 高知市南御座10番13号 TEL 088-861-6660	高知県素材生産業協同組合連合会 代表理事 川井喜久博 高知市小倉町2番8号 TEL 088-883-8504 FAX 088-884-5868
高知卸商センター協同組合 理事長 町田 貴 高知市南久保11番24号 TEL 088-882-8815	高知県木製品工業連合協同組合 代表理事 大原儀郎 高知市小倉町2番8号 TEL 088-882-0298 FAX 088-884-1697
有限会社 カタオカ印刷 代表取締役 片岡孝元 高知市一宮西町1丁目8番22号 TEL 088-845-2211 FAX 088-845-2214	高知県環境整備事業協同組合 理事長 戸田 明 高知市南御座19番31号 TEL 088-884-1319
高知県建具協同組合 理事長 狩野恭輔 高知市杉井流15番20号 TEL 088-883-6665 FAX 088-883-6669	高知工作センター協同組合 理事長 山崎俊輔 高知市一宮南町一丁目8番37号 TEL 088-845-1825

太陽特殊鍛造協同組合 代表理事 久松 朋水 高知市布師田3950番地 TEL 088-846-1230 FAX 088-846-2704	高知個人タクシー協同組合 理事長 下本 満男 高知市一宮東町5丁目21番11号 TEL 088-846-5533 フリーダイヤル0120-560-194
高知県食品外販協同組合 代表理事 町田 直明 高知市布師田3992-2(高知県中小企業会館5F) TEL 088-845-6860 FAX 088-845-6861	高知県鑄造工業協同組合 理事長 富永 守彦 高知市布師田3981番地5(株)トミナガ内 TEL 088-845-1122
高知県火災共済協同組合 理事長 浜田 敦夫 他役職員一同 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-2221	協同組合 高知機械工業団地 理事長 山本 吾一 高知市布師田3961 TEL 088-846-1171
高知県外国人技能実習生 受入組合連絡協議会 会長 吉川 浩史 高知市布師田3992-2 中央会内 TEL 088-845-8870 FAX 088-845-2434	高知県商店街振興組合連合会 理事長 廣末 幸彦 高知市布師田3992の2 TEL 088-845-8870
全高知珊瑚協同組合連合会 代表理事 田村 紘 高知市布師田3992の2 TEL 088-846-2333	高知県鉄骨構造協同組合 理事長 藤原 勝彦 高知市朝倉己253-5 コーポ鏡岩PARTⅡ101 TEL 088-821-9420 FAX 088-821-9421
高知県左官タイル業協同組合 理事長 川上 利政 高知市高須新町2丁目6の14 TEL 088-882-0010	高知県スポーツ用品小売商協同組合 理事長 美馬 義一 高知市高須東町3番3号 TEL 088-883-2532 FAX 088-883-2532
高知県電機商業組合 理事長 岡林 秀雄 高知市介良乙1060番9 TEL 088-860-6655	高知県墓地環境整備協同組合 理事長 今村 義男 高知市介良乙3675番地 TEL 088-860-6300
高知県塗料商業協同組合 理事長 角 裕和 高知市介良乙1110番地 TEL 088-860-6181	高知県自動車整備商工組合 理事長 下村 宰 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300
高知県自動車車体整備協同組合 理事長 小川 幸雄 高知市大津乙1793の1 TEL 088-866-7300	高知市再生資源処理協同組合 代表理事 竹崎 文雄 高知市大津乙1786の1 TEL 088-866-5613

 壁るだけで節電効果!! ガイナ 多機能性断熱塗料 ロケット開発で培われた 最先端の断熱技術を採用 断熱効果は従来の2倍 省エネ効果は約50%向上 防カビ・防臭・防虫・防蟻 効果も期待できる 驚きの節電効果をご覧ください!!	協同組合 全高知スーパーチェーン本部 理事長 川崎和也 高知市大津乙1902番地3 TEL 088-866-7600
株式会社 ITS総合建設センター 代表取締役 田所成實 高知市介良甲981番地2 TEL 088-878-7930 FAX 088-878-7931	高知市ハイヤー協同組合 理事長 明石健市 高知市大津乙1879の9 TEL 088-866-0520
高知県食品工業団地事業協同組合 理事長 吉野和守 高知市大津乙1910 TEL 088-866-3111	高知市メッキ工業協同組合 理事長 中井正治 〒781-5103 高知市大津乙1956-1(大津鉄工団地) TEL 088-866-3178 FAX 088-866-3179
高知県中古自動車販売商工組合 理事長 小松豪 高知市大津乙2126の1 TEL 088-866-8400	❖❖車社会を下支えする❖❖ 高知県自動車リサイクル協同組合 jaera 一般社団法人 日本 ELV リサイクル機構 会員 MEMBER 安岡金属(株)・(株)戸口商会・(有)土居商店・物部商会 片江商店・島崎金属・島崎哲商店・山一建商 事務局 〒781-0112 高知市仁井田4570番地1 TEL: 088-847-4041 FAX: 088-847-4055
高知青果商業協同組合 理事長 畠中泰久 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-6769	高知中央青果買受人協同組合 理事長 山本泰弘 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-4929
高知市中央卸売市場 青果仲卸業協同組合 代表理事 宮川堅一 高知市弘化台12の12 TEL 088-882-5401	御浦魚商人協同組合 理事長 中田雅彦 高知市弘化台17-20 TEL 088-882-2191
高知中央市場鮮魚買受人協同組合 理事長 池澤啓輔 高知市弘化台12の12 TEL 088-883-4725	高知県木協建材協同組合 理事長 山村一正 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-4156
中四国農水産食品協同組合 理事長 安藤厚夫 高知市桜井町1丁目3番12号 TEL 088-818-0567 FAX 088-818-1462	高知県木材商業協同組合 理事長 門那國雄 高知市仁井田4509番地 TEL 088-847-7222
土佐木研工業協同組合 代表理事 中谷 渉 高知市仁井田字朝日ヶ丘4669 TEL 088-847-1545 FAX 088-847-1546	高知県木材協同組合 理事長 門那國雄 高知市仁井田4509 TEL 088-847-2332

協同組合 高知県木材工業団地連盟 代表理事 山崎 明世 高知市仁井田字新築4502 TEL 088-847-0161	カネタ事業協同組合 理事長 入交 太郎 高知市仁井田4563番地1 TEL 088-837-3101 FAX 088-837-3103
有限会社 金子経営コンサルタント 中小企業診断士 金子 良一 税理士 金子 長彦 高知市横浜新町5丁目615 TEL 088-842-1431	高知県臨海工業団地協同組合 理事長 武村 賢司 高知市長浜5033番地21 TEL 088-842-1020
 室戸黒潮協同組合 代表理事 出間 精一郎 室戸市室戸岬町6810番地152 TEL 0887-22-2176 FAX 0887-22-2177	企業組合 さくら堂じゃぱん 理事長 徳 廣 智 安芸市下山1565番地 TEL 0887-35-5184 FAX 0887-35-5190
安芸流域林産業協同組合 代表理事 小松 長雄 安芸市伊尾木641番地26 TEL 0887-34-3046 FAX 0887-34-4829	高知酒類卸商業協同組合 理事長 三宮 忠雄 高知市池282番地54 TEL 088-837-3880
高知県土佐刃物連合協同組合 理事長 西山 武 香美市土佐山田町宝町2丁目2の27 香美市商工会館内 TEL 0887-53-4111	安芸郡酒類卸商業協同組合 理事長 吉村 公政 安芸市本町4丁目2の31 TEL 0887-34-3178
高知東部農振協同組合 代表理事 野島 啓三 香美市土佐山田町神母の木13番3号 TEL 0887-53-7511 FAX 0887-53-7512	馬路林材加工協同組合 理事長 上治 堂司 安芸郡馬路村大字馬路字西張2107番地20 TEL 0887-44-2059 FAX 0887-44-2136
生産者の真心をそえて届ける産直の店 協同組合 韭生の里 理事長 五百 藏邦秀 香美市香北町美良布1211番地 TEL 0887-59-3156 FAX 0887-59-3159	緑化と苗木のことなら 高知県種苗緑化協同組合 代表理事 岡本 雅光 香美市土佐山田町神母ノ木字鹿落159番地1 TEL 0887-53-4161
協同組合 やすらぎ市 代表理事 井澤 傳 香南市夜須町千切537-90 道の駅やす内 TEL 0887-55-2370 FAX 0887-55-2370	協同組合土佐刃物流通センター 理事長 山崎 洋介 香美市土佐山田町上改田109 TEL 0887-52-0467
高知県生コンクリート東部協同組合 理事長 北岡 守男 香南市野市町西野1892番地 TEL 0887-56-2461 FAX 0887-56-2452	赤岡青果商業協同組合 理事長 西内 正 香南市赤岡町1365 TEL 0887-55-2175

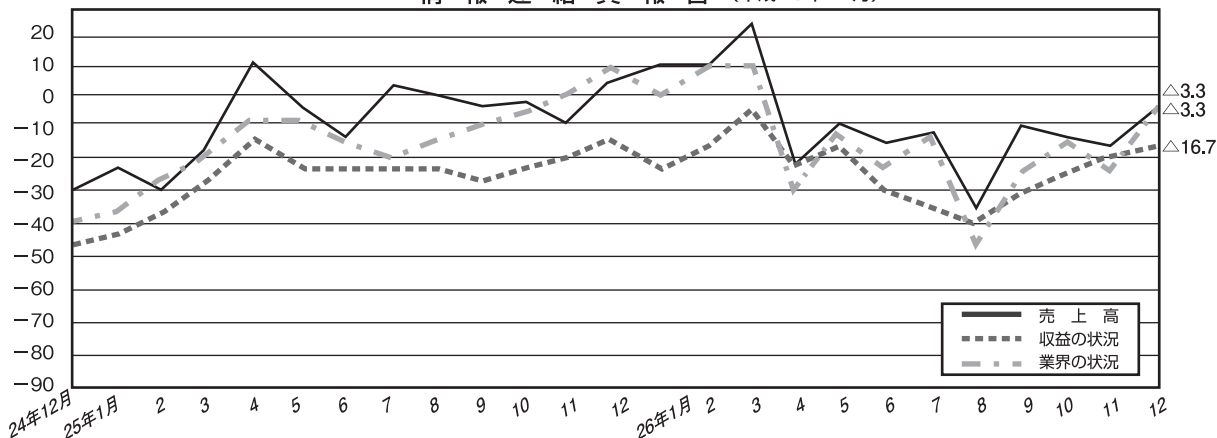
一本場の本物ー 大豊町碁石茶協同組合 理事長 小笠原章富 長岡郡大豊町黒石343番地1 TEL 0887-73-1818	嶺北生コンクリート協同組合 理事長 山中 伯 長岡郡大豊町川口2050番33 TEL 0887-72-1217
吉野川リビング協同組合 理事長 藤川 泉 長岡郡本山町助藤1372 TEL 0887-76-3355	 郷土のために 嶺北建設業協同組合 理事長 佐古田洋市 長岡郡本山町本山526-1 TEL 0887-76-2230
“龍馬が食べ損ねたシャモ鍋を現代に” 企業組合ごめんシャモ研究会  理事長 立花智幸 高知県南国市後免町2丁目3番13号 TEL 088-855-7418 FAX 088-855-7419	レイホク木材工業協同組合 理事長 野村俊夫 長岡郡本山町吉野305番地 TEL 0887-70-1388 FAX 0887-70-1378
事業協同組合 高知総合輸送センター 理事長 三谷哲夫 南国市小籠808番地1 TEL 088-863-7722	土佐石灰化工協業組合 代表理事 吉川和良 南国市稲生1328 TEL 088-865-1776
高知県中央木材工業団地協同組合 代表理事 溝渕浩一 南国市双葉台19 TEL 088-862-1050 FAX 088-880-8160	協同組合 テクノ高知 理事長 坂本正興 南国市明見889番地18 TEL 088-864-0100
高知県トラック団地事業協同組合 理事長 小松秀則 南国市小籠808番地1 TEL 088-863-0018	土佐石灰工業協同組合 理事長 吉川和良 南国市稲生938番地8 TEL 088-882-1158
高知物流ネットワーク協同組合 理事長 中澤章匡 南国市双葉台5番地2 TEL 088-862-2424	南国市土曜市協同組合 理事長 今田 尚 南国市大桶甲1788番地
旭協同組合 理事長 竹内康雄 南国市領石246 TEL 088-880-8111	四国地区中小乳業協同組合 理事長 吉澤文治郎 南国市物部272-1 TEL 088-864-5800 FAX 088-864-4594
土佐信用組合 理事長 横田良生 土佐市高岡町甲2137の1 TEL 088-852-1211	協業組合 竹内・新輝 理事長 森田純生 南国市植田674番地1 TEL 088-862-2617 FAX 088-862-2346

高知県中部生コンクリート協同組合 理事長 嶋崎 勝昭 須崎市南古市町6番6号 TEL 0889-42-0033	土佐市青果商業協同組合 理事長 中村 義仁 土佐市高岡町丙52-1 TEL 088-852-0597
くろしお農業振興協同組合 理事長 吉川 浩史 須崎市押岡458番地 TEL 0889-42-0104	土佐ふれあい協同組合 代表理事 坂本 重法 土佐市高岡町乙61番地10 TEL 088-854-1005
協同組合 須崎ショッピングセンター 理事長 中平 誠介 須崎市西糺町4の42 TEL 0889-42-5511	高陵建設業協同組合 理事長 杉本 貞雄 須崎市南古市町6-6 TEL 0889-42-2429
協同組合 須崎木材工業団地 代表理事 市川 正孝 須崎市港町76 TEL 0889-42-1001	協同組合 四国建設業サービスセンター 理事長 林 健二 吾川郡仁淀川町田村82番地1 TEL 0889-20-2004 FAX 0889-20-2007
高知県手すき和紙協同組合 理事長 大勝 敬文 吾川郡いの町波川287-4 TEL 088-892-4170 FAX 088-892-4168	山に遊び林に愉しむ 林家と未来を考える 梶原林産企業組合 ーゆうりんー 理事長 矢野 博正 高岡郡梶原町上折渡89番地 TEL 0889-62-2922
しばてんカード協同組合 理事長 藤田 俊宏 高岡郡四万十町琴平町1-1 TEL 0880-22-0465	高幡生コンクリート協同組合 理事長 田邊 聖 高岡郡四万十町口神ノ川696-2 TEL 0880-22-3049
しまんと林産企業組合 理事長 田邊 聖 高岡郡四万十町大正230番地8 TEL 0880-27-0231	大正建設業協同組合 代表理事 田邊 聖 高岡郡四万十町大正742番地1 TEL 0880-27-0234
四万十アパレル協同組合 代表理事 松下 則和 高岡郡四万十町金上野928番地6 TEL 0880-22-4330 FAX 0880-22-3475	とおわ守人企業組合 理事長 八木 敏伸 高岡郡四万十町久保川169番地5 TEL 0880-29-1066 FAX 0880-29-1066
“安心安全な給食を子供たちに” 四万十食材管理協同組合 理事長 中野 仁 (本社)高岡郡四万十町志和551番地 (事業所)高岡郡四万十町香月ヶ丘8-28 TEL 0880-22-2910 FAX 0880-22-2910	興津漁協四万十マヒマヒ丸企業組合 Shimanto mahi mahi maru 代表理事 徳弘 伸一 高岡郡四万十町興津1930番地2 TEL 0880-22-5811

越知町仁淀川山椒企業組合 理事長 山中 登雄 高岡郡越知町鎌井田桑敷454番地 TEL 0889-20-6466 FAX 0889-20-6477	企画・ど久礼もん企業組合 大正町市場 http://www.dokuremon.com/ 高岡郡中土佐町久礼6530番地 TEL 0889-52-3822 FAX 0889-52-3823
中村商店街近代化協同組合 理事長 藤近 馨 四万十市中村本町1丁目3番地 TEL 0880-34-2008	中村地区建設協同組合 理事長 植田 英久 四万十市右山元町3丁目3の26 TEL 0880-34-3100
高知県化粧品小売協同組合 理事長 友永 幸雄 四万十市中村東下町5 TEL 0880-35-3446	高知県西部自動車整備協業組合 代表理事 松岡 雄二 四万十市有岡岩井ノ前2146番地1 TEL 0880-37-0521 FAX 0880-37-0523
天神橋商店街振興組合 理事長 國吉 康夫 四万十市中村天神橋29番地 TEL 0880-31-0280	各種碎石製造販売 幡多碎石協同組合 代表理事 中野 正高 四万十市三里垣ノ内1400番地 TEL 0880-38-2811 FAX 0880-38-2638
四万十市商業協同組合 理事長 石崎 健吉 四万十市右山五月町8の13 TEL 0880-34-7100	下田海運協同組合 理事長 岡島 喜三 四万十市下田1910番地15 TEL 0880-33-0003
幡多公設地方卸売市場 青果部買受人協同組合 理事長 小橋 一實 四万十市佐岡499の1 TEL 0880-34-1495	協業組合 シメント 理事長 濱田 由紀子 四万十市西土佐用井841 TEL 0880-31-6301
 産廃の循環型処理 宿毛建設資源利用協同組合 理事長 竹村 建司 〒786-0046 高知県宿毛市橋上町橋上2300番地1 TEL(0880)64-0151(代) FAX(0880)64-0152 http://www.gallery.ne.jp/~sigen/ E-mail:sigen@mb.gallery.ne.jp	 協同組合 ウッディ四万十 40010 OGATA KOCHI JAPAN N.33°00'31" E.133°01'05" 理事長 芝 久義 幡多郡黒潮町入野2527番地3 TEL 0880-43-0710 FAX 0880-43-0711
高知西南物流センター協同組合 理事長 橋本周快 宿毛市中央2丁目2番18号 TEL 0880-63-4725	協同組合 西部木材センター 代表理事 山上 哲生 宿毛市小深浦711の3 TEL 0880-65-7531
大洋蒲鉾協業組合 理事長 名倉 次朗 宿毛市和田1215 TEL 0880-63-3128	協業組合 テスク  理事長 池本 成志 宿毛市高砂5387番地122 TEL 0880-62-1088

DI(景気動向指数)

情報連絡員報告(平成26年12月)



印刷

月前半、総選挙の影響もあり官公庁の需要が低調。一般印刷物も師走の特需も伸びず前年割れという厳しい状況であった。平成27年は東部博、統一地方選挙等の特需に期待したい。

食品団地

12月度商況は順調であり、お歳暮商品、年末年始用商材も活発な動きが見られた。特に、首都圏向けの商品・商材が好調であった。

生コンクリート製造

出荷数量は前年同月より微減。高知市及び隣接地区の市況乱れは相変わらず低迷している。

酒類製造

昨年の上上げ前の特需の影響が若干、残る中で売上高前年並みである。

機械団地

全般に景況は横ばいで大きな変化は見られない。個々には売上高や収益状況に差異があり、明暗が分かれている。

水産食料品製造

全体的にやや良くなったといえるが、円安による材料高とサバ、サンマ、シイラ等の主力のものが輸出に回りだしたのが非常に痛い。また、鰹節の原料サイズのカツオが極端に少ない。

刃物製造

売上金額は昨年とほぼ同じであるが、受注数量が少なく、在庫増加となってしまった。昨年のこの時期は値上げ前、消費増税前ということで前倒しで受注が多かったのではないかと。

外衣・シャツ製造

本来なら春先に向けてシーズン＝繁忙期に入るところであるが、定番品等の大口の受注はほとんど海外に出ていて、国内には短納期で手間のかかる別注が残るくらいである。非常に厳しい。

船舶製造

商談案件でやや一服感がある。操業度は引き続き高い水準で推移している。

木製品素材生産

12月の入荷量並びに価格ともに、スギ・ヒノキとも概ね横ばい状況である。

珊瑚装飾品製造

製品会取引高は、前年同月と大差はなかった。業況に変化はない。

製材

原材料、製品共に価格に大きな変動なく、年末に向けての駆け込み需要は多少あったものの、製材製品の市況は低迷している。

卸団地

コンビニ・量販店関係に動きがみられ業界全体に対する影響が見込まれる。原油価格の下落傾向は景気に好材料だが、過度な円安による原材料価格の高騰など景況は好転していない。

製紙

荷動きは良かったが、製造価格面では厳しくなっている。重油価格は落ち着いているが、円安の為、輸入パルプの高値が続いて採算面では、苦しい状態にある。

	商店街(四万十市) 商店街はほぼ前年並みで推移か。消費税増税の影響もひと段落、気温も予想より低く、冬物の動きはますますのようだ。ただ、相変わらず財布のひもをしっかりと締めている感じだ。大晦日は、急激な冷え込みで街を歩く人も少なかったが、大型スーパーは昨年を上回る人出で賑わった。		青果卸売 大きな変化としては本年12月度をもって組合員が1社減少し、12社から11社へととなった。これにより組合員数は、平成22年度15社から平成27年度11社へととなった。理由として、合併・転業・廃業と様々である。
	旅館・ホテル 忘年会等は増加した。宿泊は微増傾向である。		生鮮魚介卸売 前年同月と比べ、まぐろ・ぶり類の入荷不足の為に高値が続く、商品の売上がのびなかったが、29日位から品物が多く入るようになって価格が落ち着いてきたため買いが活発になり、前年と同じ位の取扱高となった。しかし、景気が好転した感じが無く、まだまだ厳しい状況である。
	飲食店 組合員の情報を総合すると忘年会・新年会ともに減少で厳しいようだ。業界的には高齢者が多く、来客数も減少している。その他としては、組合で2月に料理講習会を開催予定。		各種小売(土佐市) 大型店が年始から営業することもあり、小売店の年末の売上はいまいち。年末にイベントをしたこともあり、売上はやや増加したが、相変わらず厳しい状況は続いている。
	旅行業 組合クーポン売り上げ 前年対比139%、全旅クーポンを加味して98% 運賃改定によるバス借上げのクーポン発行金額が増加傾向にある。		各種小売(安芸市) 毎年恒例の商店街歳末大売り出しを行った。前年と同じ19店舗が参加。売上は微小ながら前年度を上回った。
	一般土木建築工事 平成26年12月分の公共用土木生コンは、対前年同月比84.3%、12月の公共土木工事は前年同月比金額で125.9%の水準。平年並みで推移。12月になっては、災害復旧工事が多く発注されている。高知県内では、公共土木の件数はあるも小口。高知市内は建築が多い。		ガソリンスタンド 原油価格は、11月5日より7週連続して下落し、バーレル50ドル台まで下がった。また為替レートは小幅な変動となった。原油の下落により石油元売会社は毎週、仕切り価格の値下げを通知し、高知県の市況も値下げが続き、12月下旬のガソリン価格は150円台前半となった。
	電気工事 組合員の施工する電力引込線関連の工事量は前年同月比89.3%となった。26年10月と同水準に戻ったが、総量は10月に比べ7%増となっているので良化の兆しと思いたい。		電気機械器具小売 12月度は、前年比108.3%であった。オール電化、エコキュートなど、前年アップ。4Kテレビも前年比120%、エアコンも好調であった。
	一般貨物自動車運送 年末の荷動きとしては少し鈍かったようで、組合実績も増額とはならなかった。原油価格は大幅な下落となったが円安との相殺で軽油価格も10円未満の値下げとなった。		中古自動車小売 一向に良い情報は、入ってこない。アベノミクスの恩恵も見えてこない。
	タクシー 【1車当たりの運送収入・輸送回数】 (前年比)収入:2.7%増、回数:1.2%増 (前月比)収入:3.5%増、回数:0.7%増 年末年始の業況も前年とあまり変わらなかったが、やはり稼働が悪いので総収入が伸びない。そのため、運転手不足に苦慮している。		商店街(高知市) 中央公園地下駐車場利用状況(前年比)売上96.1%・利用台数97.6%。ルイ・ヴィトン高知店の2月閉店や「VAN」の閉店が報道されるなど、歳末商戦も厳しい状況となったが、平成27年はダイエー跡の複合施設「チェントロ(8月オープン)」ははじめ新たな出店計画も進行中で期待したいところである。



業界の現況は？

卸売業界は、長引く景気の低迷や消費税増税、流通形態の変化等の諸課題によって厳しい経営環境にあります。卸売業として生き残るために小売業のニーズを製造業に伝え、製造業の情報を小売業に伝えるといった本質的な機能をしっかりと強化し、消費者ニーズに適合する新たな需要の掘り起しや販路の拡大に取り組んでいるところです。

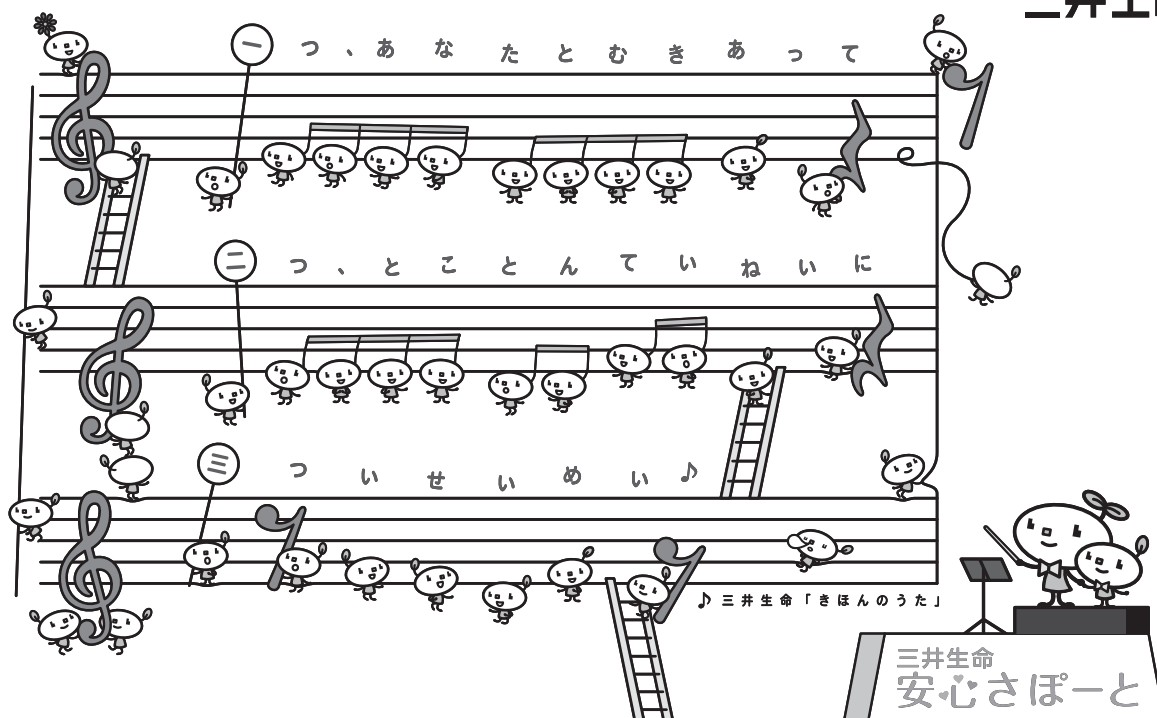
ひとこと！

卸団地は、設立以来、県内の流通拠点として様々な卸売り機能の強化に取り組んできましたが、社会環境の変化に対応し小売業等の参入を可能とするなど、新たな商業集積地としても発展しています。そのため、地域と一体となった安全・安心のまちづくりや多彩なイベントの展開にも取り組んでおり、卸売業と小売業が共存し進化する、新たな卸団地の魅力をより多くの方々に感じていただくため、ぜひ、足を運んでみてください。

情報連絡員さんの
顔
横顔
箭野 雅美さん
(高知卸商センター協同組合)

だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

BESTパートナー
三井生命



三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海 1-1-20 TEL:03-6831-8000(大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

中央会実施共済制度一覧

- ・特定退職金共済制度…従業員の退職金準備
- ・オーナーズプラン…役員の慰労金・弔慰金準備
- ・パートナーズプラン…従業員の保障(個人加入)
- ・Jプラン(業務災害補償)…業務上はもちろん、通勤途上のケガ・災害を補償

※ご加入の際には、該当のパンフレットおよび高知県中央会の「退職金共済規程」にて詳細を必ずご確認ください。

【制度実施団体】

高知県
中小企業団体中央会

〒781-5101
高知市布師田 3992-2 高知県中小企業会館 4F
TEL (088) 845-8870
FAX (088) 845-2434

【特定退職金共済制度引受保険会社】

三井生命保険株式会社

【オーナーズプラン・パートナーズプランのお問い合わせ】

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町 1-8 第7駅前観光ビル2F
TEL (088) 882-3402

【傷害保険(Jプラン)引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社
取扱代理店：三井生命保険株式会社

※三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

B-26-1070(H26.4)

【使用期限H27.3】

三井-KB-26-77

制作・発行

つな
人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階

TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434

E-mail info@kbiz.or.jp